



NPO法人暴力防止情報スペース・APIS (アピス)



第11回通常総会・記念講演会

(2016・5・14)

Index とびらの写真(CAP 資格更新研修) 1

巻頭言	「What Do You Say After You Say Hello?」勉強会 (富士博良)	2
APIS 報告	CAP センター・JAPAN 総会・記念講演会報告 (佐々木興子)	3
APIS 報告	第11回通常総会・記念講演会報告 (横山恵子)	3
NPO 法人と ころ/フリースペース Alive からの手紙	(齊藤智文)	5
本の紹介	これから、どう生きるのか～人生に大切な9つのこと (E.Y.)	6
APIS 報告	電話相談ロールプレイ (後藤真幸)	6
活動記録		8



## CAP センターJAPAN 法人設立 15 周年記念講演会

日時:2016 年 5 月 28 日

場所:西宮市民会館



CAP センター・JAPAN の第 15 回定時総会に出席し、記念講演会「どの子ども生きる力を持っている～子どもの里の取り組みから～」に参加しました。

6 人に 1 人の子どもが貧困の状態と言われている日本。「当たり前」がない日常を生きる子どもたちは、実は私たちのごくごく身近に存在しています。大阪市西成区で 35 年にわたり活動してきた荘保共子さんから“子どもの里”の取り組みを通して、子どもの貧困の様々な形、それによって子どもが何を奪われているのかを聞いてきました。

子どもの貧困とは、日本が批准している子どもの権利条例に明記されている全ての人権が否定され、奪われている状態という話が心に残りました。

権利の侵害を受け、学校・家庭でストレスをためる子どもたちが安心して、休息でき、元気に遊べ、自己尊重のためのエンパワーメント学習ができ、多様性と共に生きる子どもを育てる、ありのままを受け入れる、生きていいが感じられる場所作りが“子どもの里”理念だそうです。

子どもの人権擁護の立場から活動をしてきた CAP スペシャリストとして、もっと子どもの安心・自信・自由を大切にしていきたいと熱く感じた講演会でした。

(佐々木興子)

## APIS 第 11 回通常総会と記念講演会

日時 2016 年 5 月 14 日

場所 ふれあいセンター都島



今回の総会は、委任状を出していただいた方を含め 19 名の出席で行いました。

2015 年度の事業・会計報告と 2016 年度の事業計画・予算案に承認いただきました。3 月に不動産屋さんを通じて建物の老朽化を理由に事務所を退去してほしいという話があり、事業活動について検討していましたが、新しい事務所に移転して従来通りの事業を継続して行うこととなりました。

午後 1 時 30 分からは記念講演会として、昨年度新たに監事になっていただいた角崎恭子弁護士に「弁護士活動で出会う女性や子どもの問題・課題」と題した講演をお願いして企画したところ、定員の 30 名近い参加者があり、皆さん熱心に参加されました。

講演会のチラシがとても好評で、手に取っていただいた方が多かったようです。チラシ効果で参加者が増えたのでは。また、講演会を共催していただいた、大阪市都島区社会福祉協議会には会場使用やチラシの作成・配布などのご協力をいただきとても感謝しています。

参加された方から感想を寄せていただいたので紹介します。